



許可番号 第20174000756号

## 破 碎 業 許 可 証

住 所 石川県能美市浜町カ217番地1  
氏 名 株式会社安田商店  
代表取締役 安田 由煥

使用済自動車の再資源化等に関する法律第67条第1項の許可を受けた者であることを証する。

石川県知事 谷 本 正 憲



許 可 の 年 月 日 令和 3年 11月 17日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 8年 7月 2日

1. 事業の範囲  
破碎前処理 (圧縮・せん断)

2. 許可の更新又は変更の状況  
平成 18年 7月 3日  
平成 23年 7月 3日  
平成 28年 11月 1日  
令和 3年 11月 17日

### 複写厳禁

新規許可  
更新許可  
更新許可  
更新許可

3. 別に受けた許可に係る許可証の提出の有無 無